

向日町競輪場敷地の再整備について

～京都アリーナ(仮称)・競輪施設の整備～

京 都 府

■本日の説明会について

皆様におかれましては、向日町競輪場の運営について、平素より多大なるご理解とご協力をいただき大変感謝申し上げます。

京都府では、向日町競輪場敷地の再整備（京都アリーナ（仮称）や競輪施設の整備）を進めていくこととしており、単に施設整備にとどまらず、スポーツや経済振興、多世代交流や地域ブランドの向上など、地域活性化につながる「まちづくり」として取り組んでいるところです。

本日は、これまでに皆様からいただいたご意見なども踏まえ、京都アリーナ（仮称）や競輪施設の整備、より良い地域としていくための周辺環境の整備などについて、ご説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

■目 次

1. 向日町競輪場敷地の再整備について.....	3
2. 京都アリーナ（仮称）の整備について.....	8
3. 競輪施設の整備について.....	9
4. 周辺環境の整備について.....	11
5. 都市計画（地区計画）の変更について.....	16

1. 向日町競輪場敷地の再整備について①

＜向日町競輪場の現状について＞

- 向日町競輪場は、昭和25年の開設以来、地域の皆様のご理解とご協力により運営をし、その収益を一般会計に計474億円の繰り出しを行うなど、京都府財政に貢献
- 一方、施設の多くが昭和40年代に整備されており、耐震基準を満たさない投票所や大規模改修が昭和61年度以降行われていない競走路（バンク）など、老朽化が著しい状況
- 近年は、インターネット投票やミッドナイト競輪開催等により売上が増加する一方、実際に競輪場に足を運ぶ来場者数は減少



＜敷地再整備の方向性＞

- 将来にわたり持続可能な競輪事業の運営を行うとともに、多用途利用に対応したアリーナを整備し、地域住民をはじめとした府民の皆様の憩いの場、幅広い方が日常的に訪れる交流・賑わいの拠点として、敷地全体の再整備を計画
- 競輪施設・アリーナの整備をきっかけに、スポーツや経済振興、多世代交流や地域ブランドの向上など、向日市をはじめとする周辺地域との協働により地域活性化につながる「まちづくり」に取り組む

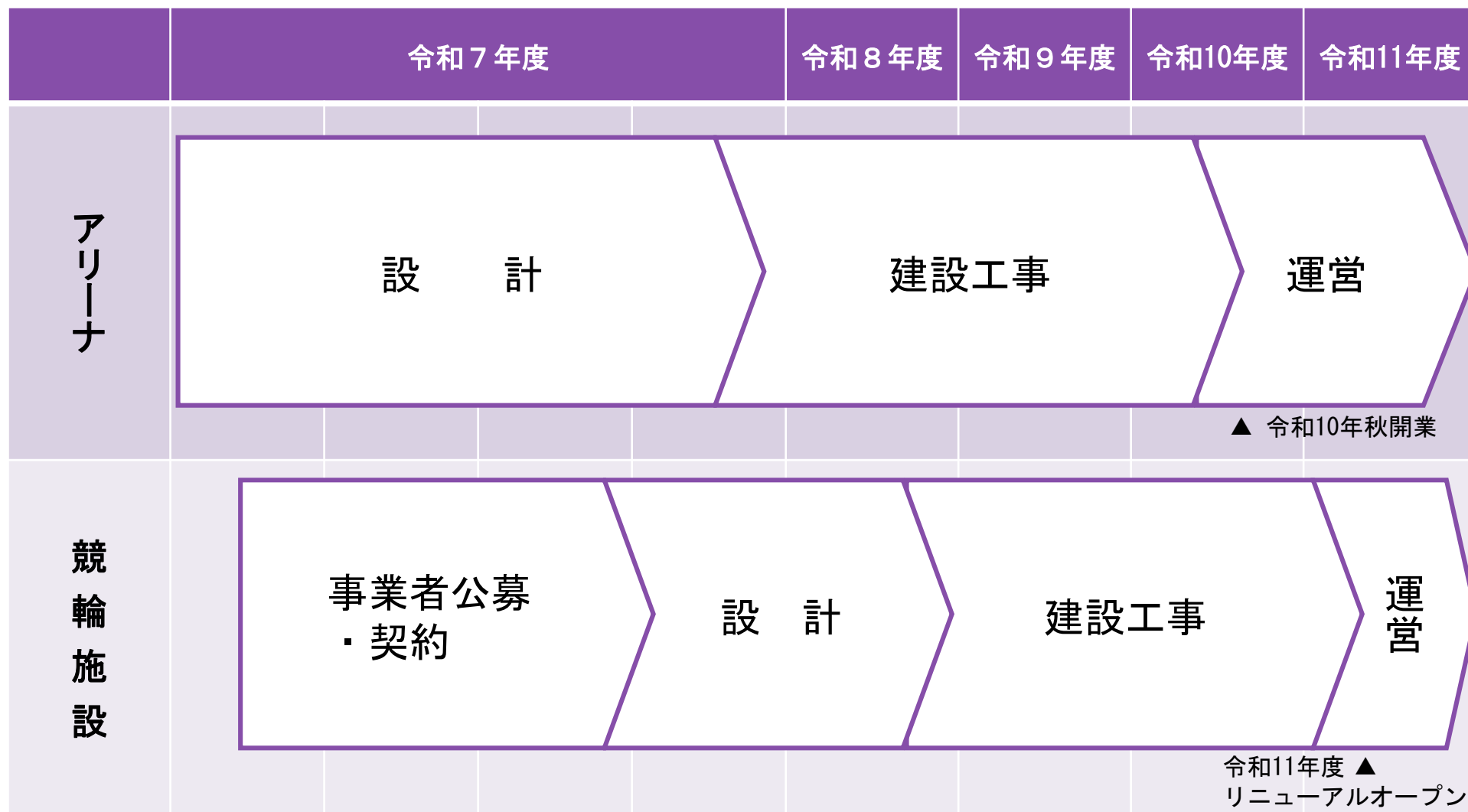
1. 向日町競輪場敷地の再整備について②

＜主な経過＞

R 4 年	3月	京都府包括外部監査 (向日町競輪場)	一時は、単年度収支の赤字が続くなど、競輪事業の存続が危ぶまれたが、インターネット投票による売上増加等を踏まえて「存続させるべき」との結論
R 5 年	10月	向日町競輪場基本構想 (中間案)に係る説明会	競輪場再整備の方向性や余剰スペースの屋内スポーツ施設としての活用等について中間案を示し、パブリックコメント(72件)・説明会(計2回・73名参加)を実施
R 6 年	2月	向日町競輪場整備に係る説明会	策定した基本構想を基に説明会(計2回・81名参加)を実施
	3月	アリーナ整備地を決定	競輪場再整備との相乗効果、屋内スポーツとサイクルスポーツを含めた府内スポーツ振興の拠点として整備が期待できることから向日町競輪場敷地内にアリーナを整備することを決定
	6月	アリーナ整備等に係る説明会	アリーナの機能やその規模の概要等について説明会(計2回・403名参加)を実施
	11月 ～3月	アリーナ優先交渉権者 の決定、契約締結	公募により受けた提案を踏まえ、優先交渉権者を決定、事業契約を締結
R 7 年	4月 ～5月	競輪場敷地再整備に係る説明会【今回】	アリーナ事業や今後予定している競輪施設の整備、より良い地域としていくための周辺環境の整備などについて説明会を実施

1. 向日町競輪場敷地の再整備について③

＜今後の予定＞



＜老朽化した競輪施設の解体について＞

6

2. 京都アリーナ（仮称）の整備について

長期的な視点で「施設整備から維持管理・運営まで」を一体的に行うことにより、“地域に愛されるアリーナ”として地域と共に“まちづくり”に貢献していく計画

別紙「事業者提案概要」を参照

<事業概要>

1. 事業期間

- 設計・建設期間
令和7年3月～令和10年7月
- 開業時期
令和10年10月
- 維持管理・運営期間
 - 【第1期】
令和10年7月～令和20年3月(9年9箇月)
 - 【第2期】
令和20年4月～令和30年3月(10箇年)
 - 【第3期】
令和30年4月～令和40年3月(10箇年)

※10年毎の契約更新により計29年9箇月の維持管理・運営を想定

2. 事業方式

- 設計施工から維持管理・運営までを事業者グループにおいて一体的に実施（DBFO方式）

3. アリーナ施設の仕様

※今後の設計等により変更が生じる可能性あり

- 延床面積
29,774.56㎡（S造・地上5階）
- 高さ
30m程度
- 座席数
8,925席（スポーツ利用）
9,328席（コンサート利用）
- 競技面
68m×48m（メインアリーナ）
38.7m×22.5m（サブアリーナ）

4. 府負担額

- 施設整備費
348億5千2百万円
- 維持管理・運営費
府の負担なし（第1期）

3. 競輪施設の整備について①

新たな競輪場のコンセプト

- 安全・快適で、コンパクトな競輪場
～ 来場者・利用者が安全・快適に利用でき、効率的な運営が行える競輪場 ～
- 自転車競技関係者や自転車愛好家が集う競輪場
～ 自転車を通じた、スポーツ振興・人材育成・交流の拠点となる競輪場 ～
- 地域と共生する競輪場
～ 競輪非開催時にも多くの府民が訪れ、交流・賑わいの拠点となる競輪場 ～

【向日町競輪場基本構想（令和5年12月策定）より】

3. 競輪施設の整備について②

新たな競輪場の主な施設内容、規模

- 競走路（バンク）
 - スピード感のあるレースの開催や各種競技大会の誘致などスポーツ性の向上を図るため、周長を現在の400mから333mに変更
- 選手宿舎＜120室、延べ床面積3,000㎡程度＞
 - 選手のライフスタイルなどの変化にあわせた個室化や女子選手に対応した施設
- 選手管理センター＜延べ床面積2,500㎡程度＞
 - 競輪選手やアマチュア選手育成のためのトレーニングルームを整備
- スタンド＜600席、延べ床面積3,000㎡程度＞
 - 複数の建物に分散していた施設を集約した規模にするほか、新しい機器の導入や環境整備を行い、快適な観戦空間の創出や、投票サービスを充実

【延べ床面積や席数などは、今後の調整によって一部変更される場合があります。】

4. 周辺環境の整備について①

ソフト・ハード一体の対策により、 アクセスルートの円滑化・分散化を図る

《基本的な方向性・具体的な方策》

- アリーナ・競輪場の来場者アクセスについては、公共交通機関の利用をメインとした、スムーズな輸送・動線に向けて、徹底したソフト対策と、効果的なハード整備を実施

〔ソフト対策〕

- ・ 公共交通機関での来場を徹底し、車での来場を抑制

（歩行者対策）

- ・ アクセスの分散化

→①時間による分散化（例：イベント前のグッズ販売、時差退場の徹底 等）

②ルートによる分散化

（例：誘導員によるルート誘導、飲食店等への誘導、シャトルバスの運行 等）

⇒歩行者を時間・ルート等で分散

（車両に対する方策）

- ・ 関係車両ルートの誘導

→都市計画道路御陵山崎線（いわゆる物集女街道）をメイン動線にはせず、道路幅が広く、交通混雑が比較的少ない西側道路に交通を誘導

⇒周辺道路の交通混雑を緩和

4. 周辺環境の整備について②

〔ハード整備〕

- ・ 短期・中長期の視点から、周辺市町と連携し、新たなまちづくりを支援するハード整備に取り組む

（短期対策）

- ・ 向日市道2107・2139線（外周道路）
- ・ 府道柚原向日線（外周道路）
- ・ 府道中山向日線（大原野口交差点）

（中長期対策）

- ・ 都市計画道路御陵山崎線
 - 【事業中】 A工区（寺戸事務所前北工区）
B工区（競輪場前工区）
 - 【早期事業化】 C工区（福社会館前北工区）

〔今後の進め方〕

- 今後、アーリーナ事業者とともに、アクセス等について、引き続き必要な対策を検討
- 実施に当たっては、運営事業者、自治体、道路管理者、交通管理者、鉄道各社等と協議のうえ実施

4. 周辺環境の整備について③

➤ 都市計画道路 御陵山崎線の事業中区間 ⇒ 道路事業の推進



(都) 御陵山崎線の概要

計画決定：当初決定 昭和42年 8月
最終変更 令和4年 1月

計画区間：京都市西京区御陵北山下町
～大山崎町字円明寺

計画延長：約9,000m

計画幅員：15.0m（向日市域）

写真1 寺戸事務所前工区〔整備済〕



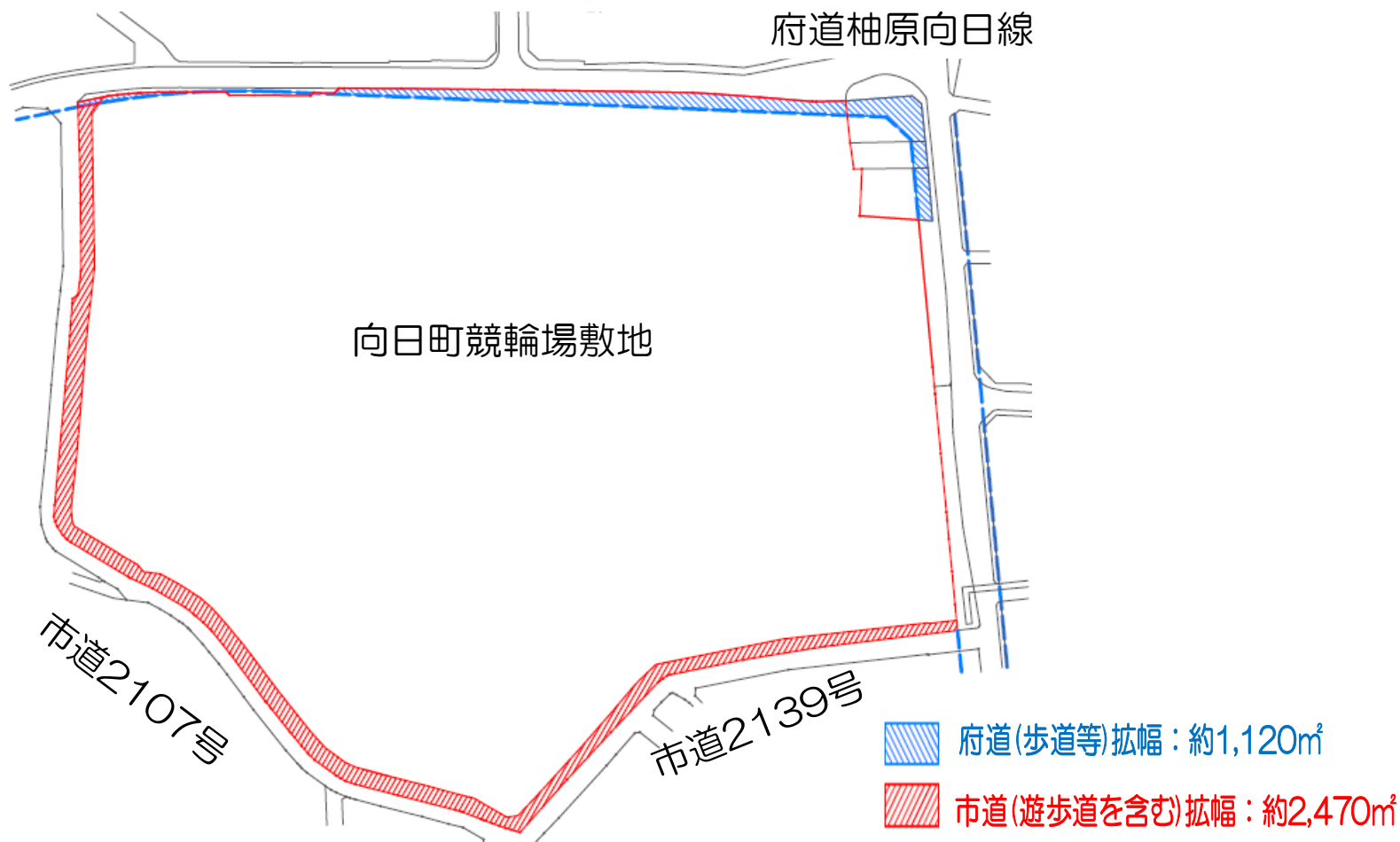
写真2 C工区〔早期事業化区間〕



4. 周辺環境の整備について④ ～外周道路の歩行者空間創出～

<向日町競輪場敷地周囲の道路整備による環境改善>

- 競輪場敷地の西側・南側の向日市道を拡幅し、住宅側に歩道を、競輪場側には遊歩道を整備し、市道両側に歩行者専用空間を創出
- 競輪場北側の府道柚原向日線についても、競輪場敷地を活用し歩道を整備



4. 周辺環境の整備について⑤

～外周道路の歩行者空間創出～

＜外周道路の整備＞

向日市道2107・2139号線の整備

＜整備内容＞ ※施工等については向日市と今後調整

- 道路幅を拡幅し、
2.5mの歩道（住宅側）
5.5mの車道
2.5mの遊歩道（競輪場側）

の道路に整備

※現況幅員や高低差が区間ごとに異なるため詳細は今後調整

- コンクリート擁壁については、擁壁高を可能な限り低くし、トタン塀は全て撤去

府道柚原向日線の整備

＜整備内容＞

- 競輪場北側の区間に歩道を整備
- 都市計画道路御陵山崎線の福祉会館前交差点の南西箇所も整備し歩道を設置

＜整備効果＞

- 通学路に指定されている市道に、歩道を設置することで、登下校時の安全性が向上
- 競輪場西側・南側の圧迫感のある外観から、擁壁高の抑制と敷地高低差の法面処理及び緑化により、住宅地と調和を図る開放的でオープンな空間に改善
- 競輪場敷地の外周約1kmの切れ目のない歩道を整備し、安全に周遊できる憩える空間を創出

5. 都市計画（地区計画）の変更について①

現行計画

- 居住環境と娯楽・レクリエーション機能の共存を目的として、周辺の居住環境と調和を図るため、南側に広場（緑地）空間を配置した競輪場敷地の地区計画を策定（平成8年5月24日告示）

変更理由

- これまでから、広場（緑地）エリアには、飲食店が立地するとともに、外周にはコンクリート擁壁とトタン塀が設置された圧迫感のある外観となっており、周辺の居住環境と調和が図られているとは言い難い状況
- 競輪施設とアリーナを併設するスポーツ振興と文化発信機能をもつ新たな交流拠点の創出を機に、周辺の居住環境との調和を現行計画よりも促進するために地区計画変更が必要

<地区計画変更による効果>

- ① 西側・南側の市道拡幅や広場（緑地・遊歩道を含む）を再設定することにより、住宅地とのバッファエリア（緩衝帯）の拡充や防音効果のある施設配置など、居住環境との調和を図る開放的でオープンな空間を創出
- ② アリーナ整備に合わせて、外周のコンクリート擁壁高を可能な限り低くし、トタン塀を撤去することで周辺の居住環境との調和を促進

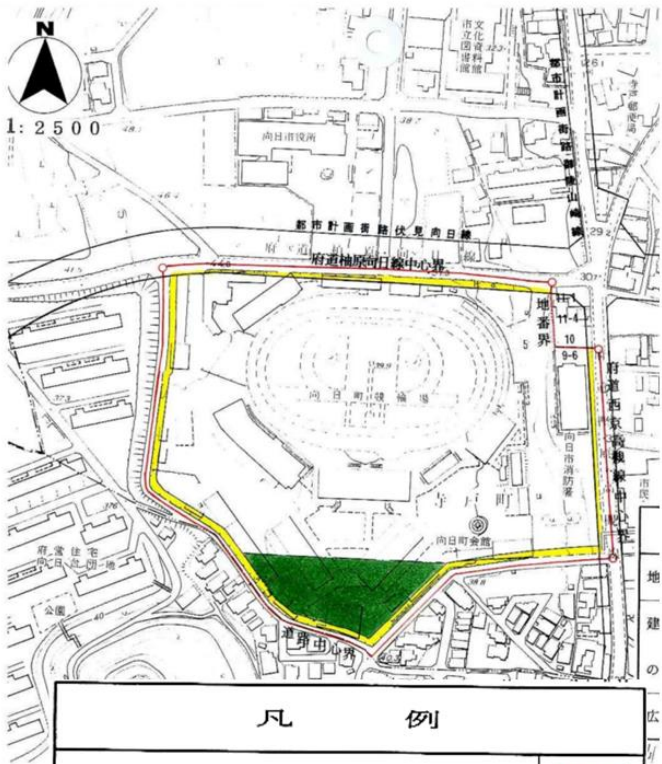
5. 都市計画（地区計画）の変更について②

		現行の地区計画	変更案
名称		向日町競輪場地区地区計画	同左 現行計画のとおり
位置		向日市寺戸町西ノ段・天狗塚の各一部	同左 現行計画のとおり
面積		約5.7ha	同左 現行計画のとおり
区域の整備・開発保全の方針	地区計画の目標	当地区は、本市のほぼ中央部に位置し、昭和25年から競輪場が立地している。 この施設を市民に親しまれた文化・スポーツ・レクリエーション活動の場として有効利用を図るとともに、周辺の住居環境の調和を図る。	当地区は、本市のほぼ中央部に位置し、昭和25年から競輪場が立地している。 この地区を市民に親しまれた文化・スポーツ・レクリエーション活動の場として有効利用を図るとともに、周辺の住居環境の調和を図る。
	土地利用の方針	競輪場施設の集約化を図り、オープンスペースや緑地等を適切に配置することにより、周辺と調和した娯楽・レクリエーション地区を形成する。	競輪場施設の集約化を図り、オープンスペースや緑地、屋内スポーツ施設等を適切に配置することにより、周辺と調和した娯楽・レクリエーション地区を形成する。
	地区施設の整備方針	都市計画街路御陵山崎線・伏見向日町線を骨格とし、自動車の円滑な処理と、安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、南側の住宅の環境を確保するため、_____緑地_____を設ける。	都市計画道路御陵山崎線・伏見向日町線を骨格とし、自動車の円滑な処理と、安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、南側の住宅の環境を確保するため、広場及び緑地等を設ける。
	建築物等の整備方針	向日市娯楽・レクリエーション地区建築条例に基づき建築物の誘導を行うとともに、良好な景観形成を図るため、緑化を重視し、壁面の位置の制限を行う。	同左 現行計画のとおり
地区整備計画	建築物等に関する事項	地区施設の配置及び規模	広場（緑地）1箇所 約4,600㎡ ただし、広場は、駐輪場等の構造物の面積を除く
		壁面の位置の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱は、計画図に表示する壁面線を越えて建築してはならない。 ただし、市長が公共公益上必要な建築物でやむを得ないと認めたものについては除く。
		かき又はさくの構造の制限	道路に面する側のかき又はさくの構造は生垣によるものとする。この場合、フェンス、高さ60cm以内のレンガ積み・石積み及びこれに類するものの併設は妨げない。

5. 都市計画（地区計画）の変更について③

区域及び地区整備計画の区域を示す計画図

現行の計画図



凡 例		
地区計画区域及び地区整備計画区域		
建築物の壁面の位置の制限	都市計画街路御陵山崎線 都市計画街路伏見向日町線 向日市道 2107・2139号線から5m	
広 場（緑 地） 約 4,600㎡		

変更計画図案



凡 例		
地区計画区域及び地区整備計画区域		
建築物の壁面の位置の制限	- 都市計画道路御陵山崎線 - 都市計画道路伏見向日町線 - 向日市道2107・2139号線から5m	
地区施設の配置及び規模	- 広場（緑地・遊歩道を含む）約5,000㎡ - ただし、広場は、駐輪場等の構造物の面積を除く。	

5. 都市計画（地区計画）の変更について④

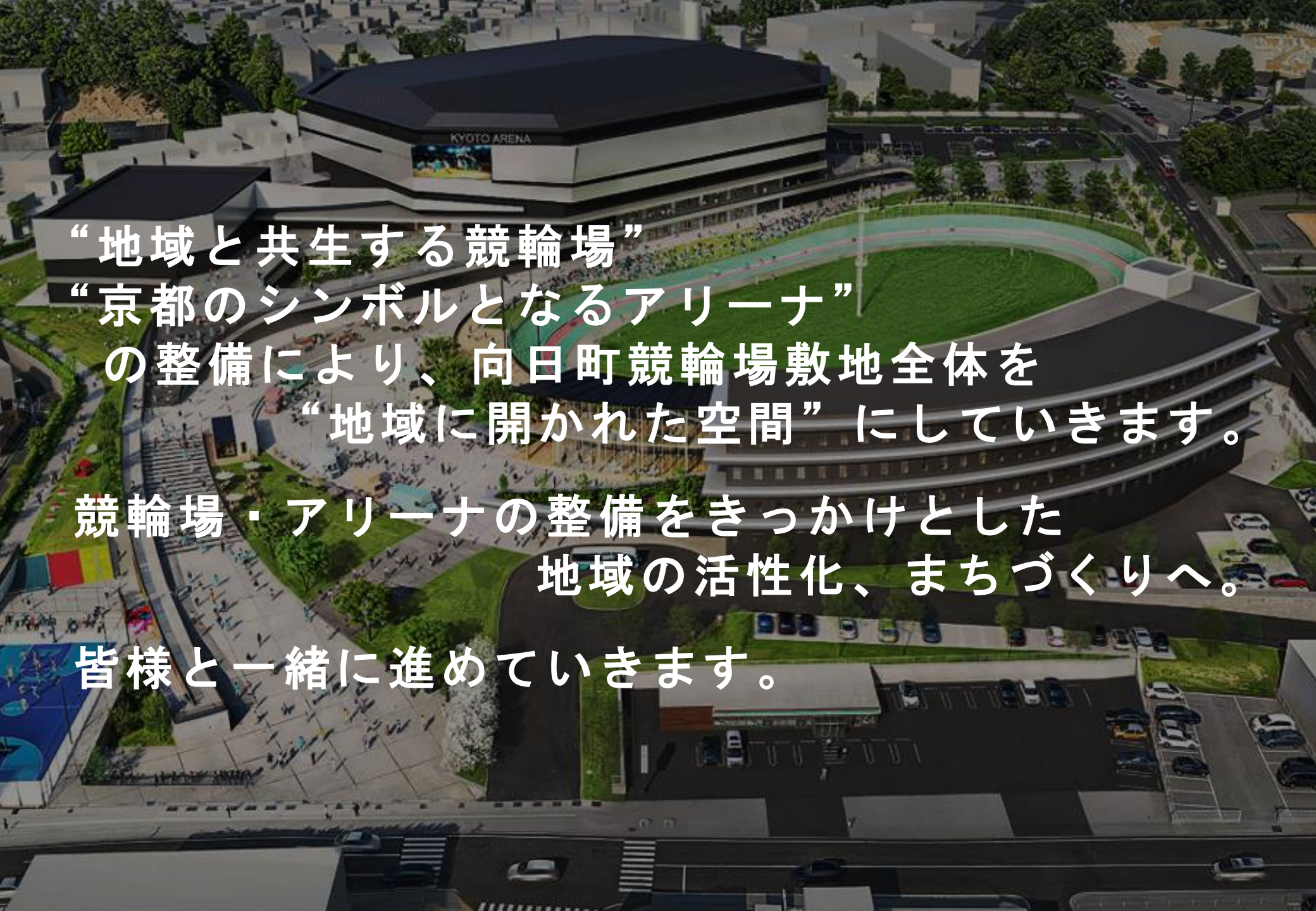
＜都市計画（地区計画）変更に向けた今後の流れ＞

都市計画（地区計画）素案の作成

周辺住民説明会の実施

都市計画提案書作成・向日市へ提出

向日市において審査・都市計画変更決定手続き

An aerial photograph of the Kyoto Arena, a large, modern sports and entertainment venue. The arena has a distinctive dark, curved roof and is surrounded by a mix of urban development, including parking lots, roads, and green spaces. The text is overlaid on the left side of the image.

“地域と共生する競輪場”

“京都のシンボルとなるアリーナ”

の整備により、向日町競輪場敷地全体を

“地域に開かれた空間”にしていきます。

競輪場・アリーナの整備をきっかけとした
地域の活性化、まちづくりへ。

皆様と一緒に進めていきます。